

令和3年第2回（11月）定例会

つがる西北五広域連合議会会議録

つがる西北五広域連合議会

目 次

○議決結果表	1
○議事日程	2
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○説明のため出席した者	4
○職務のため出席した事務局職員	4
○開会宣告	5
○開議宣告	5
○日程第1 会議録署名議員の指名	5
○日程第2 会期の決定	5
○日程第3 議案第11号から 日程第13 議案第21号まで	5
○広域連合長あいさつ	13
○閉会宣告	13

令和3年つがる西北五広域連合議会第2回定例会議決結果表

議案番号	提案月日	件名	議決月日	審議結果
議案第11号	令和3年 11月18日	つがる西北五広域連合副広域連合長の選任について	令和3年 11月18日	同意
議案第12号	令和3年 11月18日	専決処分の承認を求めることについて (つがる西北五広域連合病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例)	令和3年 11月18日	承認
議案第13号	令和3年 11月18日	専決処分の承認を求めることについて (青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について)	令和3年 11月18日	承認
議案第14号	令和3年 11月18日	専決処分の承認を求めることについて (青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について)	令和3年 11月18日	承認
議案第15号	令和3年 11月18日	専決処分の承認を求めることについて (令和3年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算(第1号))	令和3年 11月18日	承認
議案第16号	令和3年 11月18日	令和2年度つがる西北五広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	令和3年 11月18日	認定
議案第17号	令和3年 11月18日	令和2年度つがる西北五広域連合病院事業会計決算の認定について	令和3年 11月18日	認定
議案第18号	令和3年 11月18日	令和3年度つがる西北五広域連合一般会計補正予算(第1号)	令和3年 11月18日	原案可決
議案第19号	令和3年 11月18日	令和3年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算(第2号)	令和3年 11月18日	原案可決
議案第20号	令和3年 11月18日	つがる西北五広域連合病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	令和3年 11月18日	原案可決
議案第21号	令和3年 11月18日	つがる西北五広域連合病院事業使用料及び手数料等条例の一部を改正する条例の制定について	令和3年 11月18日	原案可決

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第11号 つがる西北五広域連合副広域連合長の選任について
- 第4 議案第12号 専決処分の承認を求めることについて（つがる西北五広域連合病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例）
- 第5 議案第13号 専決処分の承認を求めることについて（青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について）
- 第6 議案第14号 専決処分の承認を求めることについて（青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同規約の変更について）
- 第7 議案第15号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算（第1号））
- 第8 議案第16号 令和2年度つがる西北五広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第9 議案第17号 令和2年度つがる西北五広域連合病院事業会計決算の認定について
- 第10 議案第18号 令和3年度つがる西北五広域連合一般会計補正予算（第1号）
- 第11 議案第19号 令和3年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算（第2号）
- 第12 議案第20号 つがる西北五広域連合病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第13 議案第21号 つがる西北五広域連合病院事業使用料及び手数料等条例の一部を改正する条例の制定について

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（8名）

- 1 番 伊 藤 永 慈 議員（五所川原市）
- 2 番 高 橋 美 奈 議員（五所川原市）
- 3 番 外 崎 英 継 議員（五所川原市）
- 4 番 齊 藤 渡 議員（つがる市）
- 5 番 成 田 克 子 議員（つがる市）
- 6 番 田 中 亨 議員（鱒ヶ沢町）
- 7 番 大 高 恒 藏 議員（深浦町）
- 8 番 澤 田 武 彦 議員（鶴田町）

◎欠席議員（1名）

- 9 番 野 上 憲 幸 議員（中泊町）

◎説明のため出席した者（15名）

広域連合長	佐々木 孝 昌（五所川原市）
副広域連合長	倉 光 弘 昭（つがる市）
副広域連合長	平 田 衛（鱒ヶ沢町）
副広域連合長	吉 田 満（深浦町）
副広域連合長	相 川 正 光（鶴田町）
副広域連合長	濱 舘 豊 光（中泊町）
病院事業管理者	高 杉 滝 夫
会計管理者	中 谷 文 一
事務局長・病院運営局長	成 田 弘 人
総務課長・人事課長	古 川 竜 大
病院運営課長	須 藤 淳 也
かなぎ病院事務長	竹 内 拓 人
鱒ヶ沢病院事務長	三 上 竹 久
つがる市民診療所事務長	高 橋 勉
鶴田診療所事務長	渋 谷 朋 樹

◎職務のため出席した事務局職員

総務係主幹	古 川 久仁子
総務係主査	一 戸 淳 也
総務係主事	佐 藤 真 弥

◎開会宣告

- 伊藤永慈議長 ただ今の出席議員は 7 名、定足数に達しております。
これより、令和 3 年つがる西北五広域連合議会第 2 回定例会を開会いたします。

◎開議宣告

- 伊藤永慈議長 ただちに、本日の会議を開きます。
本日の会議は、議事日程第 1 号により進めます。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

- 伊藤永慈議長 次に、日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 71 条の規定により、
5 番 成田 克子 議員
6 番 田中 亨 議員を指名いたします。

◎日程第 2 会期の決定

- 伊藤永慈議長 次に、日程第 2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
今定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思えます。
これに、ご異議ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

◎諸般の報告

- 伊藤永慈議長 次に、諸般の報告をいたします。
広域連合長より、報告第 1 号 1 件の報告が、また、監査委員より地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告がありました。この報告書は、お手元に配布してありますので、ご了承願います。

◎日程第 3 議案第 11 号から日程第 13 議案第 21 号まで

- 伊藤永慈議長 次に、日程第 3 議案第 11 号から日程第 13 議案第 21 号までの 11 件を一括議題といたします。

◎提案理由の説明

- 伊藤永慈議長 広域連合長より提案理由の説明を求めます。
広域連合長。

- 佐々木孝昌広域連合長 —登壇—

それでは、令和 3 年つがる西北五広域連合議会第 2 回定例会に提案いたしました、議案の提案理由をご説明申し上げます。

議案第 11 号は、つがる西北五広域連合副広域連合長の選任について、連合規約第 12 条第 3 項の規定により、中泊町長選挙で再選されました濱館豊光町長を副広域連合長として選任するため提案するものであります。

議案第 12 号、議案第 13 号、議案第 14 号、及び議案第 15 号の 4 件は、専決処分

の承認を求めることについてであります。

議案第12号は、鱒ヶ沢病院の病床数を削減するため、つがる西北五広域連合病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を定めたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第13号は、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について、議案第14号は、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更についてであります。十和田地区食肉処理事務組合が令和3年6月30日をもって解散することに伴い、団体数の減少及び規約の変更について専決処分したので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第15号は、令和3年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算第1号を定め、専決処分したので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第16号は、令和2年度つがる西北五広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して、議会の認定を求めるものであります。

議案第17号は、令和2年度つがる西北五広域連合病院事業会計決算の認定について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付して、議会の認定を求めるものであります。

議案第18号は、令和3年度つがる西北五広域連合一般会計補正予算第1号であります。本補正予算は、歳入歳出予算総額に、それぞれ797万2千円を追加し、その総額を歳入歳出それぞれ1億270万3千円とするものであります。

議案第19号は、令和3年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算第2号であります。本補正予算は、先ず収益的収入及び支出について、収入を8億9,708万5千円増額し、その予定額を166億25万7千円とし、支出を7,634万2千円増額し、その予定額を160億8,405万1千円とするものであります。次に資本的収入及び支出について、収入を3,950万3千円増額し、その予定額を7億9,037万8千円とし、支出を3,403万4千円増額し、その予定額を11億1,751万2千円とするものであります。また、企業債の限度額を3億1,720万円から3億4,820万円に増額するものであります。

議案第20号は、つがる西北五広域連合病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。かなぎ病院の病床数を削減することに伴い、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第21号は、つがる西北五広域連合病院事業使用料及び手数料等条例の一部を改正する条例の制定についてであります。分娩料について改定するため提案するものであります。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の概要でございます。

詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、全議案ともご賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○伊藤永慈議長 初めに、議案第11号 つがる西北五広域連合副広域連合長の選任について
質疑を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。
討論を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。
本件は、これに同意することにご異議ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は、これに同意することに可決されました。
ただ今、同意を得ました副連合長が議場に入りますので、それまでの間、暫時休憩いたします。

『暫時休憩』 午後2時9分～午後2時11分（2分間）

○伊藤永慈議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。
本日就任されました濱館豊光副広域連合長から、就任にあたり、挨拶したい旨の申し出がありましたので、これを許可いたします。
濱館豊光副広域連合長。

○濱館豊光 副広域連合長 本年春4月6日実施の中泊町町長選挙において再任を頂きました濱館でございます。本日はまた、当広域連合副広域連合長としてただ今広域連合長より辞令を頂戴いたしました。改めて身の引き締まる思いでございます。ただ今、地方においては人口減少社会を迎え非常に厳しい状況になっており、ますます広域連合の役割が重要になってくるものと認識をしております。副連合長として連合長を補佐し当連合が益々発展するよう誠心誠意 全身全霊を込めて務めさせていただきますので、議員各位におかれましてはご指導よろしくお願い申し上げます。就任にあたっての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○伊藤永慈議長 議案の審議を続けます。
お諮りいたします。議案第12号から議案第15号までの4件については、質疑を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。
これにご異議ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第12号から議案第15号までの4件は直ちに採決することに決しました。
議案第12号 専決処分の承認を求めることについてから議案第15号 専決処分の承認を求めることについてまでの4件を一括採決いたします。
以上の2件は、承認することにご異議ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。
よって、以上の4件は承認することに決しました。

○伊藤永慈議長 次に、監査委員から審査意見の報告を求めます。
監査委員。

○熊谷代表監査委員

それでは令和2年度決算審査意見を報告させていただきます。報告の資料は表紙につながる西北五広域連合監査委員監査資料です。それでは、つがる西北五広域連合長より審査に付されました、令和2年度つがる西北五広域連合一般会計決算及び基金運用状況並びに病院事業会計決算について、その審査結果の概要をご報告いたします。

初めに、一般会計についてであります。別冊の、令和2年度つがる西北五広域連合一般会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書の7ページをお開き願います。一般会計の総括として、歳入歳出予算額6億1,595万2,000円に対し、歳入決算額は6億1,594万2,471円、歳出決算額は6億283万310円となり、その差し引き残額は1,311万2,161円となっております。こちらは、全額を財政調整基金へ積立てし、翌年度への繰り越し金は0円となっております。

次に、病院事業会計についてであります。別冊の、令和2年度つがる西北五広域連合病院事業会計決算審査意見書の7ページをお開き願います。(1)の収益的収入及び支出の決算額が、収入額152億6,529万6,738円、支出額は150億3,224万5,040円となっております。また、(2)の資本的収入及び支出の決算額が、収入額8億2,608万328円、支出額は、次のページに移りまして、10億4,474万3,197円となっております。続きまして、財務状況について、資産の期末現在額は、194億1,547万9,259円で、その内訳は、固定資産が147億7,398万9,520円、流動資産が46億4,148万9,739円となっております。次に9ページをお願いします。負債の期末現在額は、178億8,194万934円で、その内訳は、固定負債が56億7,478万663円、流動負債が19億2,931万4,783円、繰延収益が102億7,784万5,488円となっております。次に資本の期末現在額は、15億3,353万8,325円で、その内訳は、資本金が49億8,234万3,350円、当年度未処理欠損金が34億4,880万5,025円となっております。

また、病院事業会計の資金不足比率審査についてであります。別冊の、令和2年度つがる西北五広域連合病院事業会計資金不足比率審査意見書の3ページ目に記載してありますとおり、資金不足は生じておりません。以上が決算等の概要であります。

最後に、審査結果についてご報告申し上げます。審査に付されました各会計の決算等につきましても、法令及び会計の原則に従って作成され、また決算諸表の計数は、それぞれの関係帳簿と符合しており、適正な会計処理を行なっていることを認めました。また、決算の内容及び予算の執行についても、議決予算に従って執行されており、適正であると認めました。なお、詳細につきましては、決算審査意見書のとおりでございます。以上で令和2年度決算審査意見の報告といたしますので、よろしく願いいたします。

○伊藤永慈議長 次に、議案第16号 令和2年度つがる西北五広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
質疑を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。
討論を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり認定されました。

○伊藤永慈議長 次に、議案第17号 令和2年度つがる西北五広域連合病院事業会計決算の認定について
質疑を行います。
(外崎英継議員挙手)

○伊藤永慈議長 3番外崎議員。

○外崎英継議員 まず初めにですね、今回の新型コロナウイルス感染症に携わられた医療関係者に心より敬意を表するものであります。
質問ですけれども、事業報告書の中に緊急医が不足していると、非常に困難な状況が続いているという事でありますけど。この医師の確保について具体的な取り組み、どうい
うことをしているか、また、お金の関係とかそういう待遇の絡みもあると思いますが、
これに対してお願いします。

○成田弘人事務局長 はい。
(成田弘人事務局長挙手)

○伊藤永慈議長 事務局長。

○成田弘人事務局長 はい、それでは、医師確保対策に対してお答えいたします。医師確保につきましても、さまざま弊害も言われておりますが前期臨床研修医のマッチング制度により結果としては一昔前より人材の流動性が高まっており、これに医学部定員増や地域枠制度により、わが国全体では育成される医師数は増加傾向にあるものと見てございます。しかしながら、医学生や医師には内科・外科と言った診療科目の専攻科目の選択、またキャリア形成、個々目指すところがある中で病院選択をする傾向にございます。当院の常勤医は、そのほとんどを弘前大学の各教室からの派遣に依存してございますが、当院では毎年度、各教室に現員数の維持、増員を働きかけてございます。当院の医師確保を図っていくためには、学生や若い医師に自身のキャリア形成上魅力のある病院として選ばれることが肝要であり、前期臨床研修を当院で行い、後期臨床研修、専攻医の研修を弘前大学で行っていただき、係る教室から当院へ派遣いただくことが重要であると
考えてございます。このことから当院では弘前大学からの医学部5年生、6年生の臨床実習を積極的受け入れを行っており、この臨床実習において当院を評価する学生が前期臨床研修先病院のマッチングにおいて当院を一位指名されるようでございます。令和2年度の前期臨床研修については当院の募集定員6名に対し、6名のフルマッチとなっていて
いるところであり、引き続きフルマッチを継続していけるよう、努めて参る所存でございます。

待遇面につきましては自治体病院、本県におきましてはそれなりに比較するとある程度満ちているところと理解しております。以上です。

(外崎英継議員挙手)

○伊藤永慈議長 3番外崎議員。

○外崎英継議員 はい、ありがとうございます。
これまでも色々そういう対策を講じているようですけども、その確保が困難な状況が

続いているということであれば、一步踏み込んだ対策を講じて医師を確保して頂きたいという風に思います。

もう一つ関連してでございますけれども、この管内もかなりコロナ収束の方向に向かって、五所川原管内もかなり続いてございます。

つがる総合病院でコロナ患者の受け入れの可能な人数と言うんですか、入院患者の受け入れ数と言うんですか、もしそれ教えて頂けるのであればお願いいたします。

○成田弘人事務局長 はい。
(成田弘人事務局長挙手)

○伊藤永慈議長 事務局長。

○成田弘人事務局長 はい、お答えいたします。新型コロナは指定感染症でございまして、県に係る措置を行うこととされてございます。当院は、コロナ感染症の受け入れに関しましては県の重点医療機関に手上げしてございますが、その病床数については県から公表を控えるように指導されており、申し上げられないところでございます。当院では五所川原保健所管内の陽性患者の増に合わせながら、可能なところで段階的に受け入れ病床を増やし対応してきたところでございます。県では県民に病床のひっ迫を訴えるため病床数ではなく病床利用率を発表してございますが、青森・弘前圏では受け入れ病院が複数あることに対しまして、当医療圏におきましては当院に一極集中でございまして、利用率が他医療圏より高く出ているところでございます。病床数についてはお答えを差し控えさせていただきますが、状況としては以上でございます。
(外崎英継議員挙手)

○伊藤永慈議長 3番外崎議員。

○外崎英継議員 はい、ありがとうございます。

つがる総合病院において昨年度からおよそ8億ほど赤字が改善されているところでありまして、その中でですね、空床病床・空床補償、これコロナ病床のことかまず一つ伺います。一床当たりの補償額と、つがる総合病院では令和2年度いくらかの空床の支援、お金あったのか、これが8億円の改善にもろにこのお金が繋がったのか、そこらへん確認お願いいたします。

○成田弘人事務局長 はい。
(成田弘人事務局長挙手)

○伊藤永慈議長 事務局長。

○成田弘人事務局長 空床の補償でございます。コロナ対応にはですね、院内感染を防ぐ意味から受け入れ病床を病棟単位で充てることとありますが、病棟の病床の中でも個室でトイレがついている病床が望ましい、病室があればなおよい、とされており、4人部屋があるからそこに4人の陽性患者を入れる、ということができないものではございません。このことからコロナ対応の病棟とした病床には使用できない病床が生まれることになり、コロナ対応に本来病棟を供していなければ、普通に一般の患者さんを入院させ収益を得ることができることに対する補償でございます。

一床当たりの補償額はコロナ入院患者の受け入れの型により異なるものでございます

が、当院は重点医療機関でございますので一日当たり7万1千円、3次医療機関の一日当たり入院単価相当でございます。2年度においては10億4,270万6千円が交付される予定でございます。この補助金が医業収支の損失、また医業外の収支を含めたこの補助金が無かったとしたら生じていた経常収支の損失をも補う形になりまして、結果決算に見られるところの改善になったところでございます。以上です。

(外崎英継議員挙手)

○伊藤永慈議長 3番外崎議員。

○外崎英継議員 はい、ありがとうございます。

最後にですね、このコロナですけれども最大ひっ迫した時に、コロナ患者の受け入れを、当つがる総合病院に並びに他の病院のやり取りというか、患者のそのなった方を受け入れないから向こうに回してくれとか、そういうやりとりあったのかなかったのか、そしてまた、各自治体では第6波に備えて色々な対策を講じています。当つがる総合病院の病床数増やす予定あるのか、それに対応するような体制、もし考えているのであればお知らせ願いたいと思います。

○成田弘人事務局長 はい。

(成田弘人事務局長挙手)

○伊藤永慈議長 事務局長。

○成田弘人事務局長 病床ひっ迫等のことでございます。まずゴールデンウィーク明けの患者増がございました。この時にはひっ迫したところでございますが、当院のコロナ病床を増やし対応したところでございます。今夏にもデルタ株が猛威を振るいました。この時には増やした状況の中でもひっ迫し、正直病床数がオーバーフローしそうになったところでございますが、陽性患者につきましては血液検査、CT撮影等の重症度スクリーニング検査の中で、保健所と相談しながらホテル療養が可能な患者さんにはホテル療養との振り分けを行い、それでもなお入院が必要な患者さんにつきましては弘前市の受け入れ病院と交渉して受け入れをお願いし、対応したところでございます。このことは近隣の医療圏とコロナの患者増が同時多発的に起きなかったことから、隣接の弘前医療圏の方に助けていただいたと理解してございまして、同時多発的に感染が爆発した時に備えて既に関係診療科の病床の配置換えを行い準備病床を展開できるよう図ってございます。以上です。

○伊藤永慈議長 他にございませんか。

無いようですので、質疑を終結いたします。
討論を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり認定されました。

○伊藤永慈議長 次に、議案第18号 令和3年度つがる西北五広域連合一般会計補正予算（第1号）について
質疑を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。
討論を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

○伊藤永慈議長 次に、議案第19号 令和3年度つがる西北五広域連合病院事業会計補正予算（第2号）について
質疑を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。
討論を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

○伊藤永慈議長 次に、議案第20号 つがる西北五広域連合病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
質疑を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。
討論を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

○伊藤永慈議長 次に、議案第21号 つがる西北五広域連合病院事業使用料及び手数料等条例の一部を改正する条例の制定について
質疑を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、質疑を終結いたします。
討論を行います。

○伊藤永慈議長 無いようですので、討論を終結いたします。
採決いたします。
本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤永慈議長 ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。

○伊藤永慈議長 以上をもって、今定例会に付託されました案件の審議は、全部終了いたしました。

◎広域連合長あいさつ

○伊藤永慈議長 広域連合長より、発言の申し出がありますので、これを許可いたします。
広域連合長。

○佐々木孝昌広域連合長 —登壇—

閉会にあたりまして、一言御礼を申し上げます。今定例会も、伊藤議長を始め、議員各位のご理解とご協力によりまして、全議案ともご議決を賜り、厚く御礼を申し上げます。ご審議いただきました議案につきましては、今後の広域行政の推進に反映させて参る所存であります。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、現在は小康状態となっておりますが、当圏域でも感染再拡大に対する備えが求められる状況にあります。病院事業を運営する当広域連合としましては、引き続き感染症対策の徹底に努めながら、質の高い医療の提供を目指してまいりますので、議員各位におかれましては、より一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、これから寒さも増してまいりますので、皆様方におかれましては、健康に十分ご留意されまして、ますますご活躍されますようご祈念申し上げます、あいさつとさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

◎閉会宣告

○伊藤永慈議長 これをもちまして、令和3年つがる西北五広域連合議会第2回定例会を閉会いたします。
どうも、ご苦勞様でした。

午後2時36分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

つがる西北五広域連合議会議長 伊藤 永慈

つがる西北五広域連合議会議員 成田 克子

つがる西北五広域連合議会議員 田中 亨